

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山末
日 時	平成29年4月24日(月曜日)		開 議 午後 1 時 30 分 閉 議 午後 3 時 50 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者 出席者	【健康福祉部】辻村子育て支援担当部長 [こども未来課] 森岡課長、服部こども支援係長、石村非常勤嘱託 [保育課] 阿久根課長、大倉副課長兼保育幼稚園係長事務取扱		
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 一名	議員一

## 会 議 の 概 要

### 1 開 議

### 2 案 件

#### (1) 行政報告 (健康福祉部)

[理事者入室] 健康福祉部

<健康福祉部子育て支援担当部長>  
(あいさつ)

#### ①保育所の統合について

<保育課長>  
(資料に基づき説明)

～ 1 3 : 4 4

[質疑]

<酒井委員>

駐車場の問題やグラウンドの問題など、住民の方からの意見はどのように解決していくのか。

<保育課長>

特に心配されている駐車場の問題については、現在のスペースでは少ないということもあり、隣接する小学校にスペースを協力いただいけることを確認しながら確保に努めた。しかし、学校を使うということが危険だという思いを持たれているところであり、こちらから提案した内容には合意が得られていない。他の方法も考えたいと思っている。意見をいただきながら進めていきたい

<酒井委員>

時期尚早という意見があったが、駐車場やグラウンドの問題が解決できれば統合してもよいという意見だったのか。

<保育課長>

まちの皆さんは存続ということをおっしゃっているので、そこが解決しても合意は得られないと思っている。少しずつ保護者と話し合いを進めていきたい。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

保護者会の中で一番大きな問題となっているのが駐車場の問題である。小学校の駐車場に空きスペースがあるのでそちらに保護者用のスペースを協力いただけないかということで話を進めた。学校の了解はいただいたが、小学生の登下校の時間帯と重なるということで、小学校の子どもが反対に危ないのではないかと保護者会の意見があった。職員がとめているスペースを空けて、職員の車を小学校の駐車場にとめていただくということで話をしたが、常時とめると来客用のスペースがなくなるので困るということだった。それについては、引き続き教育委員会と話を進める。他によい場所がないか土地も含めて探している状況である。駐車場の問題が解決すれば統廃合に納得していただけるのかはわからないが、まずそこを解決しなければならないと考えている。

<齊藤委員>

現場を見ていないのでわからないが、それほど大きな駐車スペースが必要なのか。登下校の時間に現場を見に行った上でそれだけのスペースが要ると判断しているのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

4月20日に駐車場の問題について保護者会の方と話をさせていただいた。本梅保育所の現状を一度見たいということなので、駐車場の問題については現地を確認していただき、再度整理していきたい。現在のスペースで混雑しているという状況はない。本梅保育所の現状を見ていただいたら、ある程度の理解を得られるかもしれないということも含め、保護者との交流を進めていきたい。

<馬場委員>

東本梅保育所から本梅保育所までの距離はどれぐらいか。さらに距離が伸びることへの不安はないか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

直接的にはそういう声はない。距離はわからない。

<馬場委員>

少人数保育がよくて来たという声を聞いたことがあるが、本市の少人数保育の基本的な位置付けや補助金の関係は。

<保育課長>

周辺地域の住民の人口の問題で、子どもの数が減ってきて、現状では小規模になっている。亀岡市としては、一番大事な幼児の時期を過ごすときに子どもたちと接することで成長するということを大切に考えており、集団保育の重要性を考えて統合を検討しているところである。補助金については全くない。

<平本委員>

わがまちトークの時に私も現地に行った。話を聞いている限りは、存続を望まれている。自治会として望んでいる理由と、保護者が望んでいる理由は違うのではないかと思う。自治会は、東本梅から保育所がなくなると、現在若い人が何名か移住して来られているが、そういったものもなくなり活気がなくなるという理由であり、保護者は環境の変化や駐車場の問題などである。方向性は同じでも違う考え方であると思うがどのように説明していくのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

自治会単位では、まちづくり的な視点で保育所の存続を望まれている。保護者は、

少人数制の良さを強調されている。集団保育との意見の擦り合わせは非常に難しい状況であり、そこは議論から外す中で保護者との話し合いを進めている。駐車場の問題や環境を変えたくないという思いがある中で、意見としては、駐車場やグラウンドを含めてこの環境がいいということをおっしゃっている。本梅保育所のよさを知っていただける取り組みを進めていく中で、理解を得ていきたい。

<平本委員>

自治会は公共施設がなくなることの不安をおっしゃっている。跡地の利用について、大きな方向性はあるのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

3月21日の東本梅保育所を考える会で、本市としては、平成30年4月での統合は厳しいが、いずれ保育所はなくなるという考えを示している。10月15日の説明会でまちづくりの問題の話があったが、跡地利用も含め、東本梅町のまちづくりの視点で、東本梅町の立ち位置を考える中で議論いただけないかということで話をした。あまり大きな問題になりすぎると視点がぼやけるのではという意見もあるが、本市としては、統合はありきだということを示す中で、跡地利用を視点に置くべきだと話をさせていただいた。

## ②別院保育所について

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～14:01

[質疑]

<平本委員>

原状復帰するのか。

<保育課長>

石積みは原状復帰する。排水が集中するため排水管を付けて近くの水路に流すようにする予定である。

<平本委員>

擁壁を設置するのではなく、あくまで石積みに戻すということか。

<保育課長>

主にはそういう形である。まずは崩れたところを元に戻したい。

<平本委員>

水を分散させるということもされるのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

グラウンドと園庭の間にあるU字溝の傷みが激しい状況であり、水路をさわると高額な費用がかかると見込みを立てている。沈んでいる部分に会所升を設置し、塩ビパイプで河川に放流する形で対応したい。機械が入れないため、崩れた石を活用し、手積みで対応していただく。人力なので大変だが早期に復旧していきたい。

<平本委員>

この場所については、保育所としてどうなのかなど様々な議論がある。一番大事な園児の安全に十分配慮して対応していただきたい。要望である。

<馬場委員>

野面積みで復旧するわけだが、業者の技術は確かなのか。また、崩れたところ以外にも、必ずしも作ったばかりのようにきちんとしたものではないが、そういった箇所

を直す予算はないのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

この石積み自体が庄屋の屋敷跡で、話によると江戸時代ぐらいの石積みであり部分的にそういう箇所も見受けられる。災害現場の復旧をメインに置く中で、できる限りそういうところも直していきたいというのが主管課としての思いである。

## (2) 子どもの貧困について

<小川委員長>

環境厚生常任委員会の今後のテーマである子どもの貧困について説明を求める。

<こども未来課長>

(概要説明)

<こども未来課非常勤嘱託>

(資料に基づき説明)

<こども未来課長>

(説明)

～ 14 : 44

[質疑]

<酒井委員>

学校の判断で気になる場所があればその都度こども未来課に連絡が入るという形になっているのか。

<こども未来課長>

学校からは、不登校の兆候が表れ、家庭訪問を実施する中で見えてくる家庭の状況から、こども未来課に協力要請がある。

<酒井委員>

この家庭の場合は相談せずに離婚に至ってしまったということだが、現在亀岡市では離婚届に養育費の取り決めをしているのかを記入するチェック欄はあるのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

養育費は、支援員が確認を取っていると聞いている。必ずしも養育費がとれている家庭ばかりではない。

<酒井委員>

離婚届にそういった欄を設けている所がある。もしそういうものが設けられていれば離婚するときに情報提供ができたのかと思う。市民課との連携について何かあれば。

<こども未来課長>

市民課に離婚届が提出されたら旧子育て支援課に行っていただくようにアナウンスをさせていただいている。養育費を支払う義務については、法整備が進められているがチェック欄は現状設けていない。

<酒井委員>

母親への支援はうまくいっているようだが、子どもから話を聞くことについてはどのような流れになっているのか。

<こども未来課長>

虐待家庭の場合は必ず子どもからの話も聞くことになっている。学校にもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど家庭での悩みの相談を受け止めていただけるような配置はあるが、そことの連携が図れていない。スクールソーシ

ャルワーカーとの連携が図れると、即座に家庭相談員につなぐことができるのではと考える。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

先日スクールソーシャルワーカーの研修会があった。スクールソーシャルワーカーは教職員を自分の分身のように指導し、子どもを見て家庭状況などを判断できる目を養う役割を担っており、それが学校のプラットフォーム化につながっていくということであった。しかし、現実には教職員は時間的な余裕がなく、そのような状況にない。早期に家庭の状況を見きわめ、関係機関との連携をはかることで家庭に寄り添うことができるのではないかと思う。そういったことから貧困対策の目玉として、学校をプラットフォームにということがあるのではと考える。亀岡市には4名スクールソーシャルワーカーがいるが、今後、教育機関と福祉部門との連携がより問われていくのではないかと思う。

<馬場委員>

生活保護は絶対に受けてはならないという考え方の人もいる。このケースの場合は、生活保護の水準ではないのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

提案したが、何とか自分の力でやってみたいということだった。

<馬場委員>

生きるためにダブルワークに追い込んでしまうということがあるが、その辺りで気をつけていることは。

<こども未来課非常勤嘱託>

他の事例ではダブルワークをされる方もいる。生活保護を受けることは悪ではないということ伝えながらダブルワークをするのであれば、収入が増えるまでの間、足りない分だけを生活保護で補ってもらうという伝え方で説明している。

<富谷副委員長>

今回は1つの事例だが、このようなケースはどれぐらいあるのか。

<こども未来課長>

児童虐待が必ずしも貧困というわけではないが、虐待として見守りをしているケースは262件である。

<平本委員>

情報元の内訳は。

<こども未来課長>

教育委員会、児童相談所、保育所、幼稚園、警察、保健所、民生委員、家庭、親族、近隣の方、他府県の福祉事務所、他府県の保健センター、本市の保健センターなどから情報提供を受けている。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

児童相談所全国共通ダイヤル「189」の啓発が進んでいるようなので、児童相談所からの件数が増えていると思われる。

<平本委員>

孤立化し、自分で自分を追い込むケースもあると想定されるので、発見に全力を注いでもらいたい。要望である。

<菱田委員>

経済的、時間的にゆとりがなく、そのために孤立して精神的にゆとりがなくなる。学校との連携について、学校の先生は忙しく、個々の先生の捉え方によっても大きく違う。一人で判断しようとするのが難しいので、登校時間や給食時の様子などにお

いて、一定の判断基準とそれに適合する場合の連絡先や対応方法を作り、校長や教頭に判断を仰ぐなどの取り組みも検討いただきたいと思うがどうか。

<こども未来課長>

仕組み作りはとても大切である。現在、学校でマニュアルは作成されていない。子どもの行動や親の身なり、言動などからチェックリストで点数化する仕組みをつくっていくことは早期発見につながるのではと思う。検討していきたい。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

スクールソーシャルワーカーの果たす役割は大きい。どのような形で基準をつくり見える化をするか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの知見を踏まえて基準作りをするとよいと思う。要保護児童対策地域協議会があるので、教育委員会との連携により関係機関が早期に発見できるような組織づくりができるのではないかと考えている。

<齊藤委員>

対応する先生が専門的な知識を持っていないといけない。教育現場においてこのようなケースが起きた場合、こども未来課に全て投げてしまうと受ける方が大変である。このようなケースはこれからも出てくる。所管を越えて連携しなければならないと思うがどうか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

教育長自身も、今後は福祉部門とも連携する中で対応していきたいという話もしている。連携を取れるような対応を進めていきたいと考えている。

<齊藤委員>

相談員はどれぐらい対応されているのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

数で言うのはなかなか難しい。1日のうちに4、5ケース別の対応をしていくこともある。

<平本委員>

現在の状況で支援体制が整っていると考えているのか。

<こども未来課長>

260件あまりのケースを抱えている。貧困だけでなく、児童虐待の数が年々増えている。「189」の通報による安否確認などは相談員だけでなく職員も現場確認している。平成29年度から児童福祉法の改正により、児童相談所から逆送致がされるケースが生じる場合もある。平成29年度は体制強化として、ひとり親対策の母子福祉自立支援員の増強、家庭相談員の拡大ということを要望したが、諸事情によってそこが叶わなかったという状況がある。今の体制が十分かと言うと、十分ではない。

<酒井委員>

今の話では子どもが直接話をする場所がスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーしかない。こども未来課としては子ども自身への寄り添いについてどのように考えているのか。

<こども未来課長>

子どもから直接くみ上げる仕組みがない。地域で見守りということが言われているが、コミュニティの希薄化する中では、大人に対して子どもが自分の気持ちを伝えることがないと考えている。それぞれのまちに子ども支援員のような地域から信頼された方がいて、子どもが安心して駆け込めるところができればという思いがあるが、具体的にどうつくっていくかはまだ検討中である。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

子どもの声を聞くという点では、4カ所の子ども食堂がある。子どもたちと話をしながらつながりを深めていく中で、子どもの本音を聞く場という位置付けにもつながっていくのではないかと思います。そういったところに地域の目、見守り、ということを含めていくと、子ども食堂の役割は大事になっていくのではないかと思います。そこに行政が関わっていくことで子どもたちの声を直接聞くような形が見えてくるのではないかと思います。仕組み作りとしては難しい面がある。居場所づくりである子ども食堂との関連性を視野に入れながら子どもの声を聞ける場面づくりを考えていかなければならないと思っています。

<齊藤委員>

亀岡市内において、子ども食堂が4カ所あるということだが、要保護、準要保護の多いところでしているのか、それとも手を上げたところがしているのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

場所については、貧困が多いところというよりも支援したいという思いの方が地域にいらっしゃったのだと思う。今後、食材の提供なども亀岡市の特産品を利用するなどいろいろな話があるので、市としての支援のあり方を考えていく必要があると思っています。

<齊藤委員>

この地区は貧困率が高いからというわけではないということを理解した。

<馬場委員>

学校との連携は非常に重要だと思うが、学校規模適正化検討会議の議事録を読んでいると、亀岡は児童の朝食欠食が全国平均より非常に高い。教育委員会と連携する考えは。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

情報提供・情報交換の場が必要と考えている。

[理事者退室]

～15:15

<休憩 15:15～15:23>

### (3) 行政視察について

<小川委員長>

5月17日から19日で調整中の行政視察について、5月18日の午後に栃木県小山市、5月19日の午前に東京都足立区で受け入れの調整済みである。今回の視察については、1泊2日としたい。今後の調整も正副委員長に一任いただきたい。詳細が決まり次第メールなどで事務局から連絡する。視察を深めるための勉強会を行うべきか、また、本日理事者から説明いただいた内容について自由討議の時間をもちたい。

<酒井委員>

平成29年度に児童福祉法が改正され、逆送致されるケースがあるということだったが、議会としては予算審査の時に法制度の改正を踏まえて予算がついているのか見ておいた方がよいと思った。必要な体制ができているのか委員会として注意した

い。

<馬場委員>

今回のケースでは生活保護行政が1つのポイントであると思った。自己資産に住まれており自動車も所持していたということで最初からクリアできない問題があった。しかし、自動車は車検切れになっていたりするなど事態がどんどん悪化していた。教育委員会との連携も含めて、福祉の場合は特にそれぞれ専門的なことが多いため、親身になった対応が重要だと思った。

<小島委員>

先進地においてスクールソーシャルワーカーなど他の所管との連携をどれだけ密にされているのかということを知りたい。各担当部署での要保護、準要保護の関係も含めて取り組みの中身を聞いてみたい。本市においても支援員の数はどうなのか。1日4件対応することもあるという話だったが、それがオーバーワークになっているのではないかと。行政側がどういう対応をされているのかも聞いてみたい。

<齊藤委員>

個人的にいつも思うが、行政の対策は出口対策、下流対策、貧困になっている子を助けようという対策になっている。そうならないようにするという対策をしているところがあればと思う。イギリスでも、犯罪者に対して就労支援、職業訓練を行う。それによって、出てから自分が就労して税金を払うということになる。それに対する社会的インパクト投資。生活保護をもらうより働いて税金を納めると数倍の差がある。そこに投資した会社がリターンをもらう。貧困にならない家庭づくりの施策も考えていけたらと思う。

<平本委員>

小山市と足立区では子どもの貧困撲滅5カ年計画、子ども撲滅支援センターなどの取り組みについて情報共有をしておきたい。それと照らし合わせて、本市で似通った取り組みをしているのか事前に調べたほうがよいのではないかと。

<小島委員>

事前にある程度本市と似通った取り組みがあれば勉強していきたい。

<酒井委員>

先ほどの行政報告では子どもの貧困に特化した取り組みは実施していないということだったので、何をしているかというより、亀岡市の現状を見てから行けたらいい。視察先の情報はネットからでも入手できる。各自調べた上で、ディスカッションする場が必要であれば設けていただくのがよい。

<菱田委員>

行政任せではなく、地域社会がどれだけ関わっているかが大きい。民生委員、児童委員だけに任せるのではなく、自治会や子ども会など地域全体でどれだけ共有できているか。そこに貧困家庭がどれだけ入れているか、ということも見ていきたい。亀岡の小さいまちにすんでいるので、議員も地域と関わってそういうことを起こして行くことができると思う。そういう観点からも地域との関わりという項目を調整できたらと思う。

<小川委員長>

市民課の窓口でどのような対応をしているかなど気になる点もある、担当課に話を聞く場の設定や、資料提出は求めるか。

<酒井委員>

離婚届を出される際の情報提供や他との連携について、スクールソーシャルワーカーからあまり情報が得られていないということだったのでとても気になる。家庭へ



の支援に重心があったが、環境厚生常任委員会では子どもの権利を中心にみると、子ども自身が健やかに成長できるような支援はどうなっているのかということを見察先でもお聞きしたい。

<馬場委員>

子どもの意見をどう扱っているかという点を調べたい。また、個人情報の取り扱いの関連がどうなっているのか。

<齊藤委員>

相対的に母子家庭のところが非常に多いのは否めない。京都府の資料でも、少年院の入所者はひとり親家庭の確率が高い。子どもはひとり親家庭に対して他の家庭と違うという引け目を持っているのか、片方に捨てられたと思っているのか、やけっぱちになっているのかなどいろいろな思いがあって非行に走ると思う。子どもに希望を持たせるようなスクールソーシャルワーカーの取り組みについて、子どもが自立していけるようにすることで貧困の連鎖を産まないようになっていくと思う。それが全体の貧困家庭を減らし、犯罪も減っていくのではないかと考えている。本市においても、そういう取り組みができないかと考えている。

<小川委員長>

各委員からいただいた意見を踏まえて質問項目を正副委員長でまとめ、視察先に送付したいと思う。視察に向けての勉強会等は必要ないか。

<齊藤委員>

必要ないと思う。

<馬場委員>

それぞれ目的意識を持って、インターネットで調べてはどうか。ただ、最低限の資料は提示いただきたい。

<酒井委員>

事前の視察先の勉強よりも、事後それでどうするのか、今後2年の年間計画を視察後できるだけ早急に作成しておくべきである。

### 3 その他

<小川委員長>

行政視察に関しては、質問項目をまとめ、資料も事前に配付させていただく。視察を有意義なものにしたいのでよろしくお願いしたい。次回の日程は視察後の5月31日（水）午前10時からとする。視察の詳細は後日メールなどで連絡する。

散会 ～15:50